

## 第2章

# 与謝野町の現状と課題

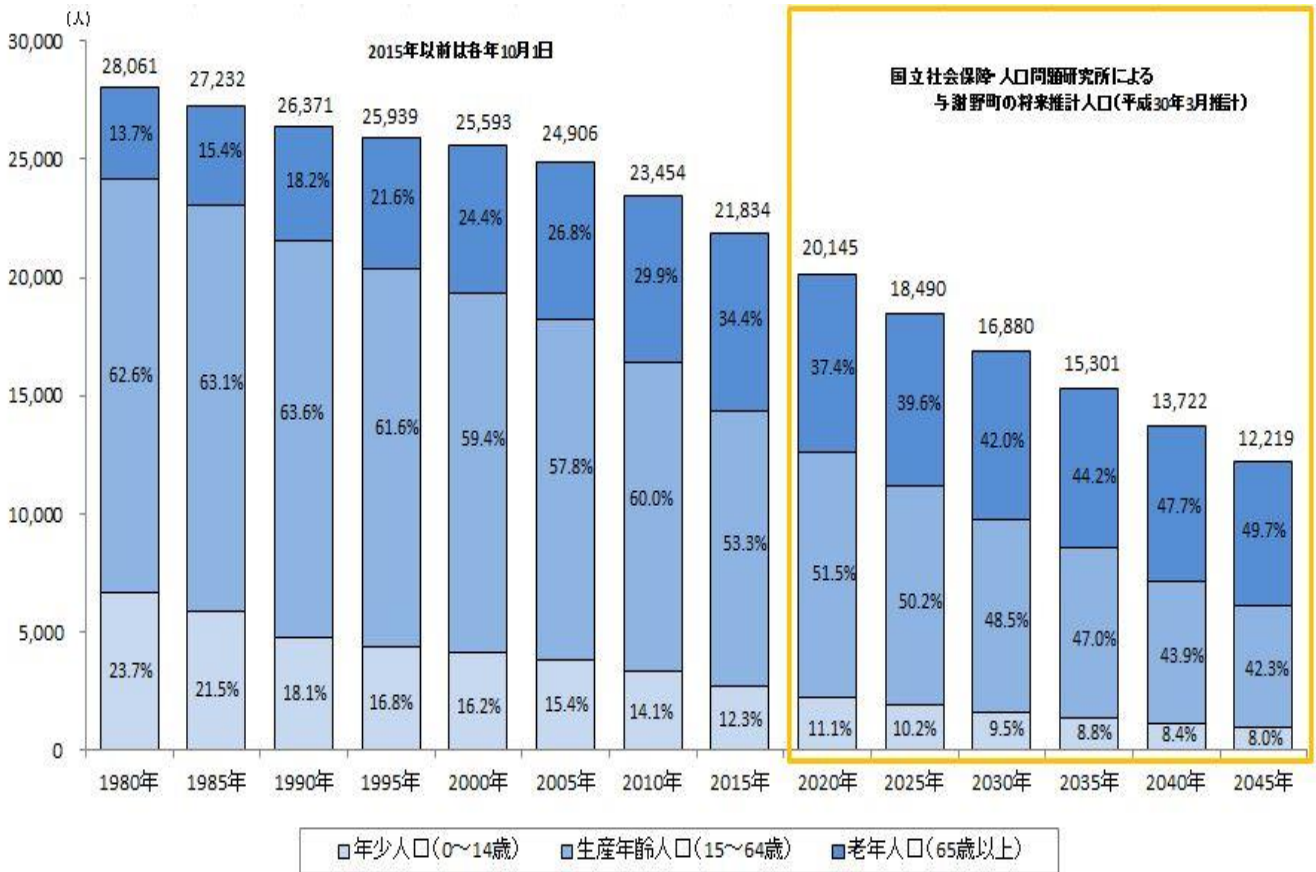
# 1 与謝野町の現状

## (1) 人口と少子高齢化

本町の人口は21,834人（平成27年国勢調査）で、年々減少傾向をたどっています。また、年齢区分別にみると、少子高齢化が進行しています。老年人口（65歳以上）の割合は34.4%、年少人口（0～14歳）の割合は12.3%となっています。

将来推計人口では、ますます少子高齢化が進むと予想されており、2035年には、老年人口が生産年齢人口<sup>5</sup>（15～64歳）を上回り、2045年には人口構成の約半数を占めると見込まれています。

■与謝野町の年齢3区分別人口の推移■

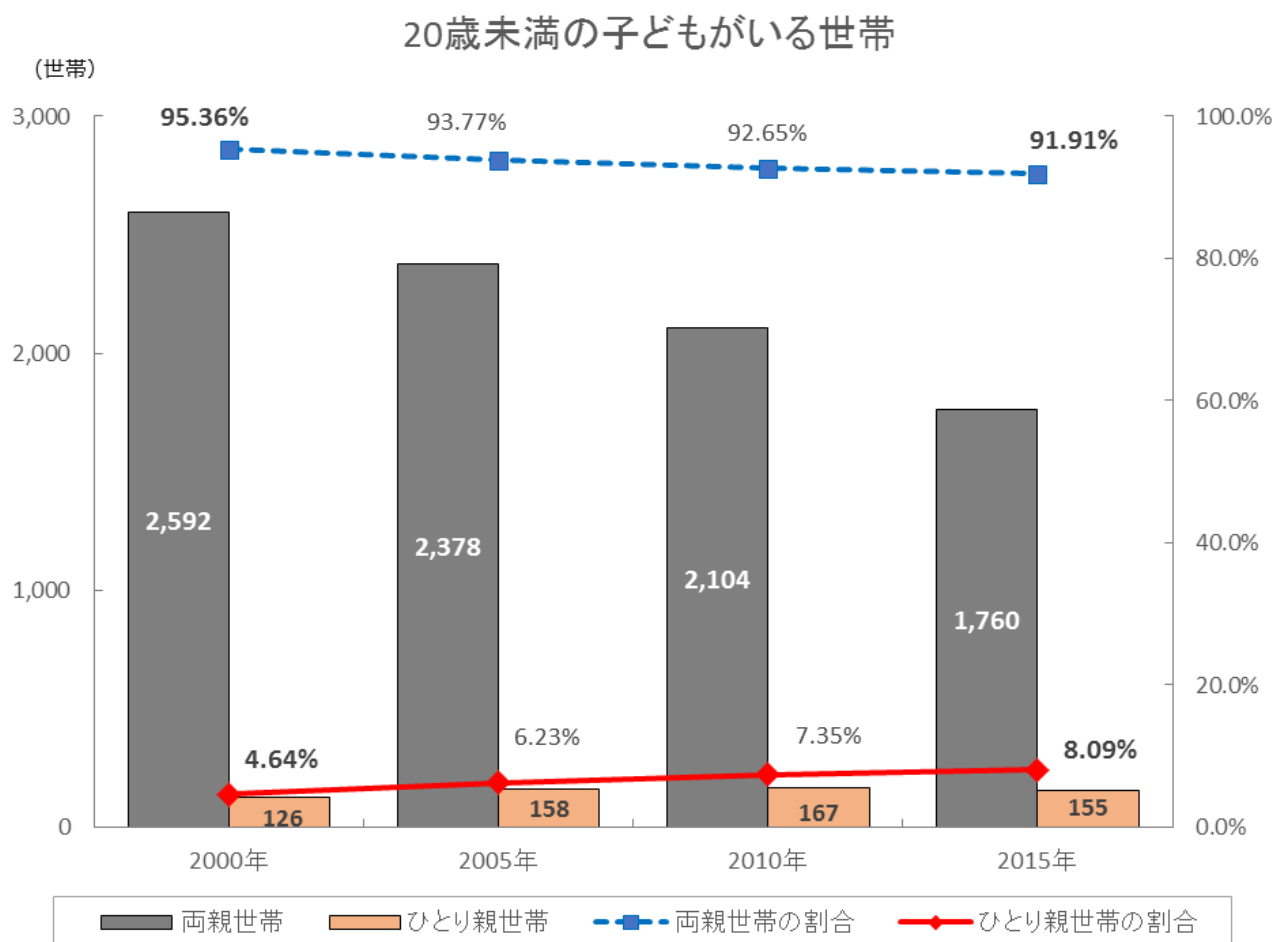


資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所

<sup>5</sup> 生産年齢人口：経済学用語の一つで、国内で行われている生産活動に就いている中核の労働力となるような年齢の人口。日本では、15歳以上65歳未満の年齢に該当する人口となっている。

## (2) 20歳未満の子どもがいる世帯の推移

20歳未満の子どもがいる世帯の推移をみると、年々減少傾向にあります。一方で、ひとり親世帯が占める割合は年々上昇傾向にあります。



※ひとり親世帯は母子世帯と父子世帯<sup>6</sup>の数値を合算しています。

<sup>6</sup> 母子世帯、父子世帯：本計画書においては、母子世帯は「未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯」、父子世帯は「未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の20歳未満の子供のみから成る一般世帯」をいう。(総務省統計局\_世帯・家族の属性に関する用語)

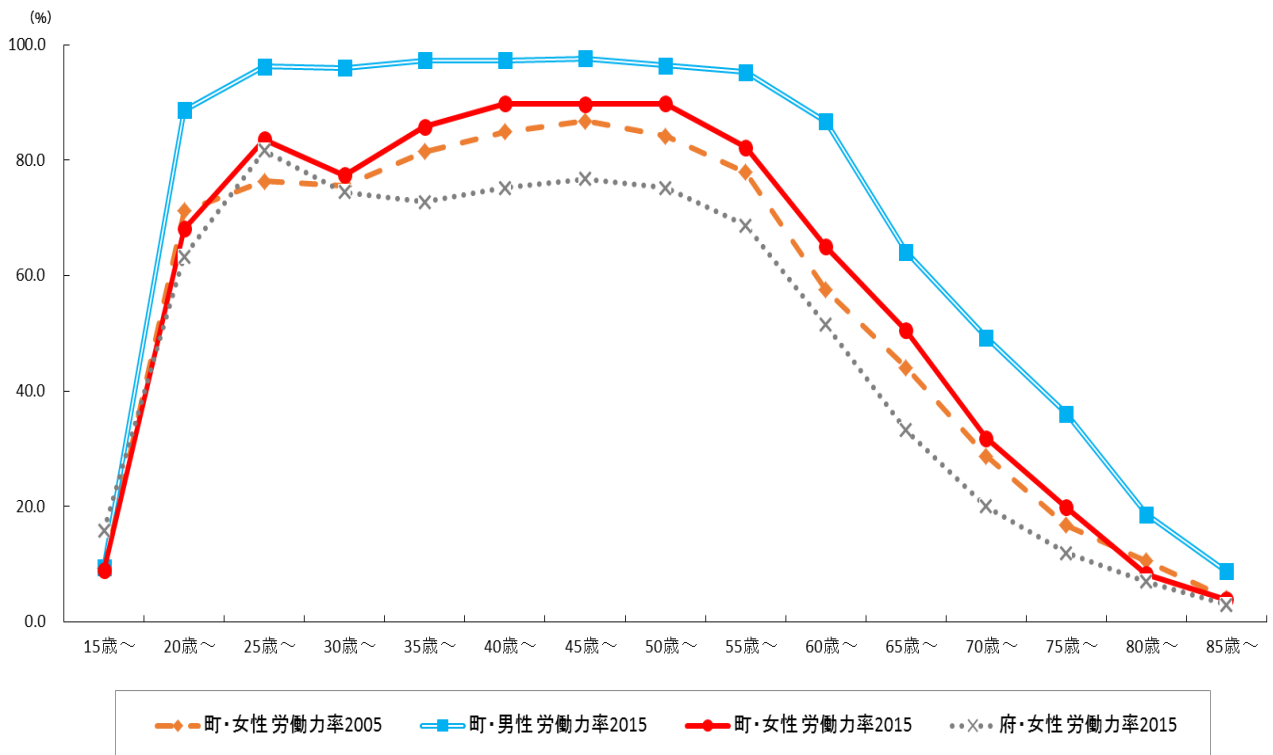
### (3) 女性の各分野での参画の状況

女性の労働力率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブ<sup>8</sup>を描くことが知られています。

本町における女性の労働力率を2005年と2015年で比較すると、就労している女性が増えています。30～35歳の間一旦離職するものの、35歳以降で再就職し、その後退職年齢まで就労しています。一方、男性ではその曲線はほとんど見られません。

京都府と比較すると、全体的に労働力率は高く、再就職率も高くなっています。

#### ■女性の労働力率



資料：国勢調査から算出

<sup>7</sup> 労働力率：労働力人口（就業者と完全失業者の合計）が15歳以上人口に占める割合。労働力人口÷15歳以上人口（生産年齢人口）×100の数値で示す。

<sup>8</sup> M字カーブ：日本の労働力率を年齢階級別にグラフ化したとき、30歳代を谷とし、20歳代後半と40歳代後半が山になるアルファベットのMのような形になることをいう。

与謝野町議会は、平成 22（2010）年 4 月の選挙以降女性議員が不在となっており、政治分野における女性の参画状況は低い状況です。

■議会における女性議員の割合

与謝野町			参考
議員数 (人)	うち女性議員数 (人)	女性議員の割合	京都府内町村議会議員に 占める女性議員比率
16	0	0.0%	14.9%

※与謝野町議会議員数は平成 30（2018）年 4 月現在。

※府内町村議会議員に占める女性議員比率は総務省「地方公共団体の議会の議員及び町の所属党派別人員調等（平成 29 年 12 月 31 日現在）」から

また、審議会等における女性委員の割合は 26.4%、消防団に占める女性団員の割合は 2.5%、町の一般行政職管理職（課長相当職）に占める女性職員の割合は 16.2%です。

■審議会等に占める女性委員の割合

審議会等数		委員数 (人)	
審議会等数合計 (a)	うち女性委員のいる 審議会等数 (b)	委員数合計 (c)	うち女性委員数 (d)
25	24	303	80
(b) / (a)	96.0%	(d) / (c)	26.4%

※平成 30（2018）年 4 月現在。地方自治法（第 202 条の 3）に基づく審議会等

■消防団に占める女性の割合

与謝野町			参考
消防団団員数 (人)	うち女性団員数 (人)	女性団員の割合	全国の市区町村消防団員に 占める女性団員比率
349	9	2.6%	3.1%

※平成 30（2018）年 4 月現在。

※全国の市区町村消防団員に占める女性団員比率は消防庁「消防団の組織概要等に関する調査（平成 30 年 4 月 1 日現在）」から

■町職員の管理職等に占める女性の割合

	管理職		
	課長相当職 (人)	うち女性数 (人)	女性比率
計	45	14	31.1%
うち一般行政職	37	6	16.2%

	職務上地位別職員在職状況					
	課長補佐相当職 (人)	うち女性数 (人)	女性比率	係長相当職 (人)	うち女性数 (人)	女性比率
計	31	16	51.6%	18	4	22.2%
うち一般行政職	23	8	34.8%	18	4	22.2%

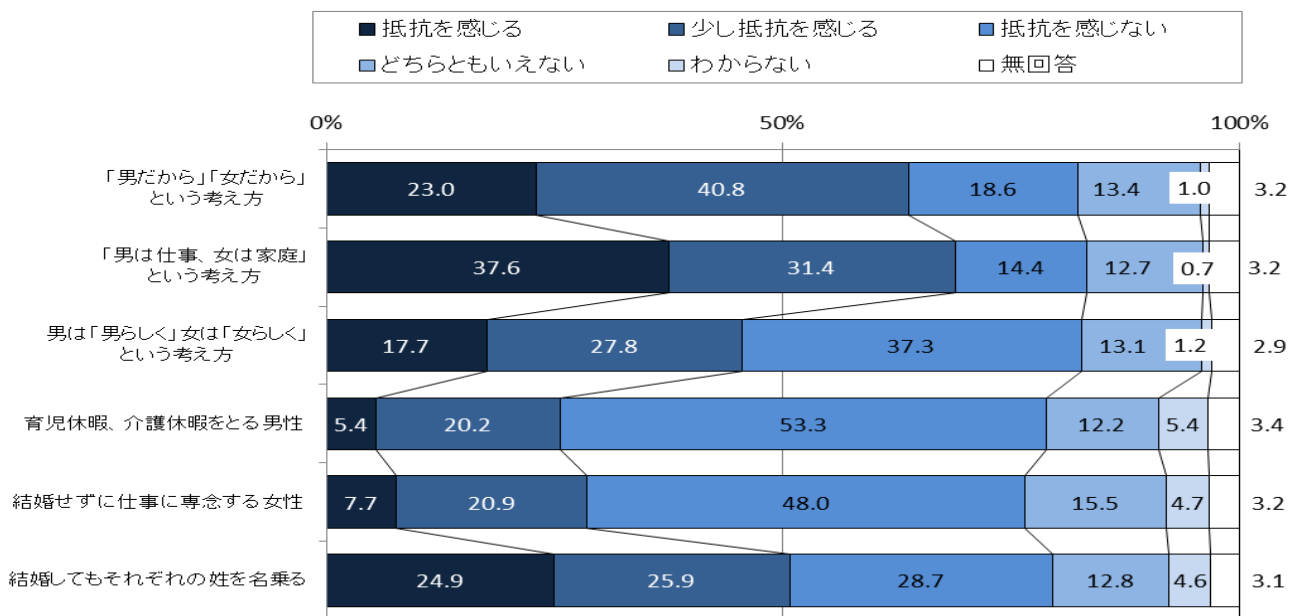
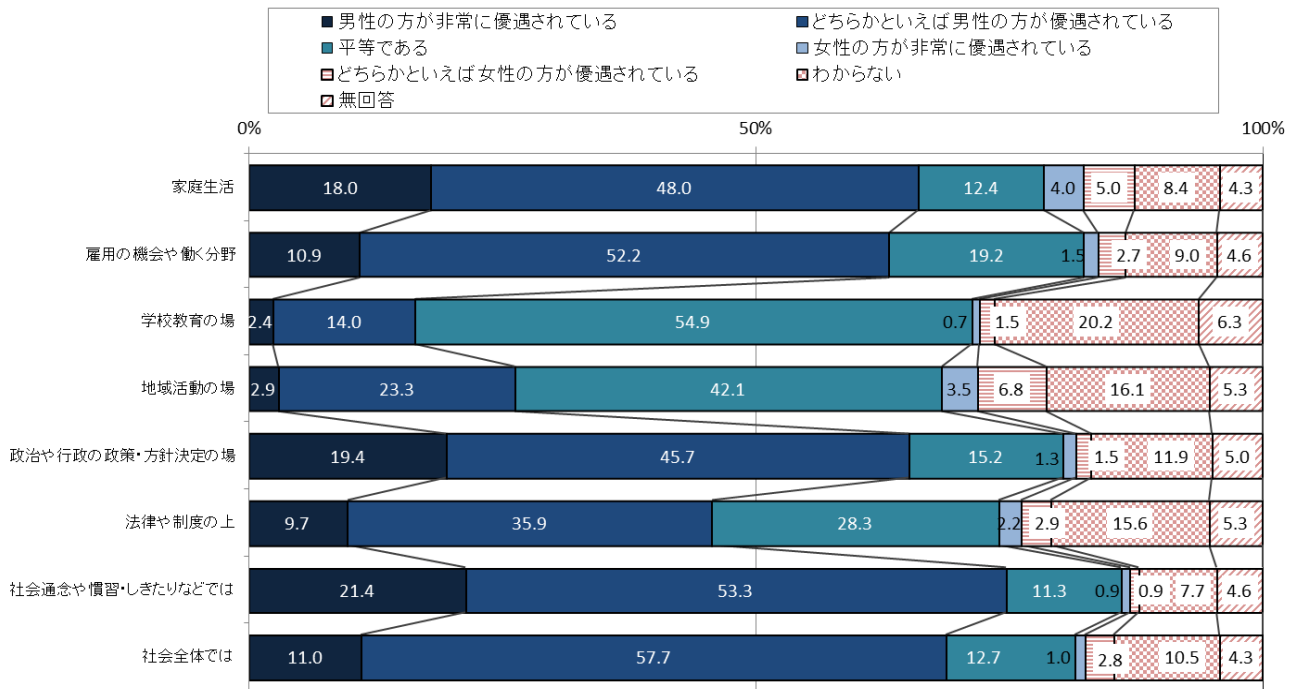
※平成 30（2018）年 4 月現在。

#### (4) 住民アンケートの結果

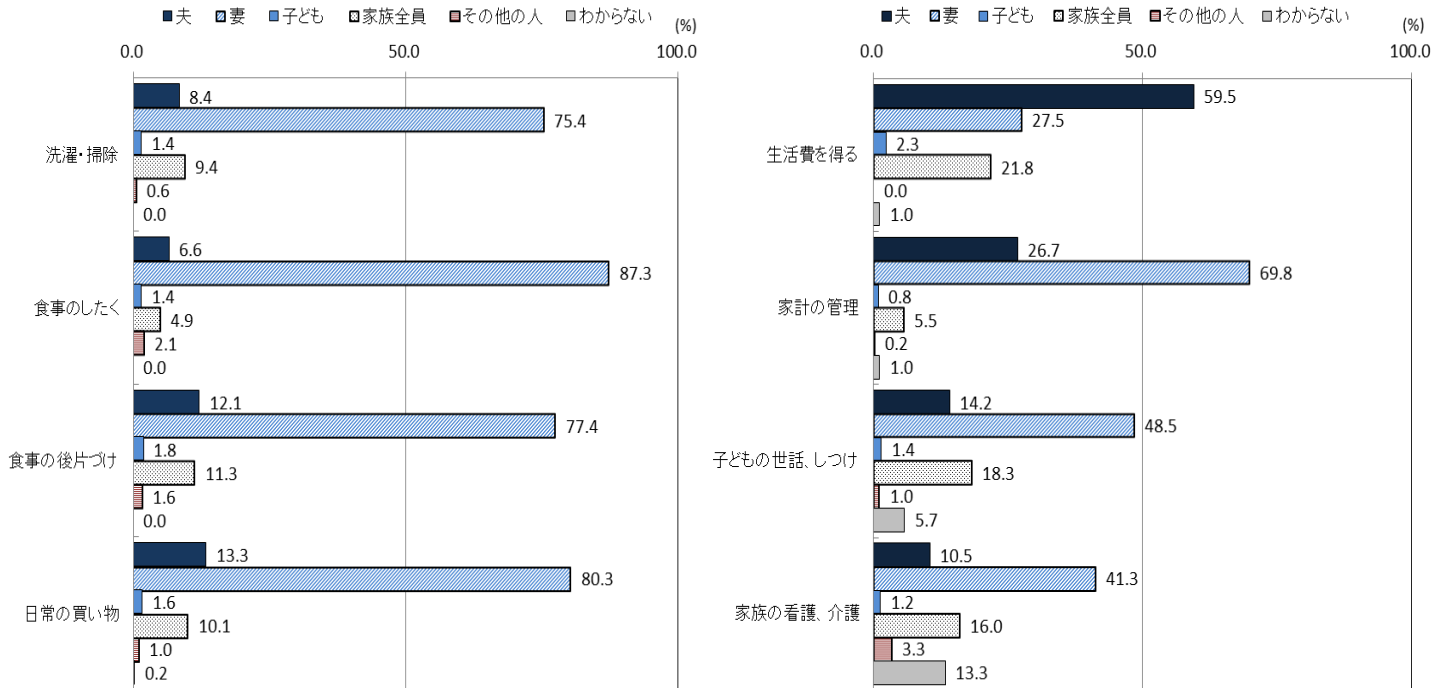
平成30(2018)年7月から8月にかけて実施した住民アンケートでは、学校教育や地域活動の場における男女の平等意識は高い傾向にあるものの、家庭、雇用の機会や働く分野、社会通念等では男性の方が優遇されていると感じている割合は依然と高くなっています。

また、人生における様々な出来事がそれぞれの生活スタイルや考え方、仕事の仕方等に大きく関わってくる中で、男女がともに家庭や仕事、地域において活躍できる環境づくり、意識改革、安心安全な暮らしを求める回答が多くなっています。

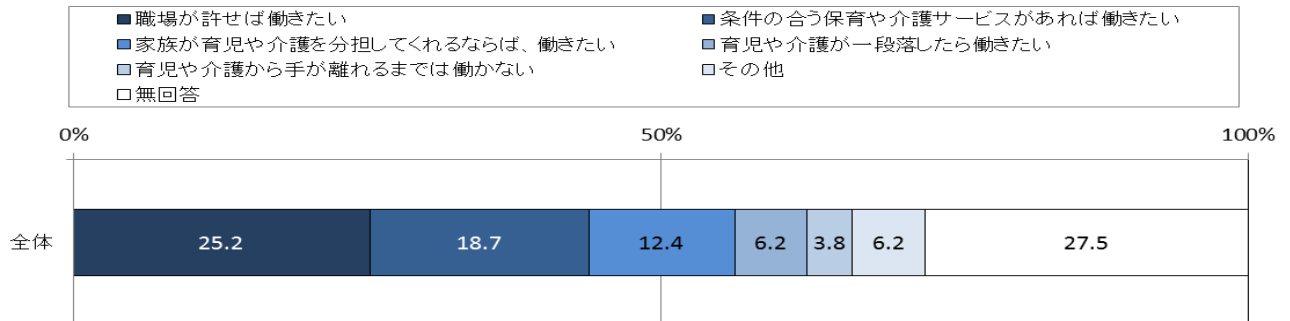
#### ■男女平等に関する意識について



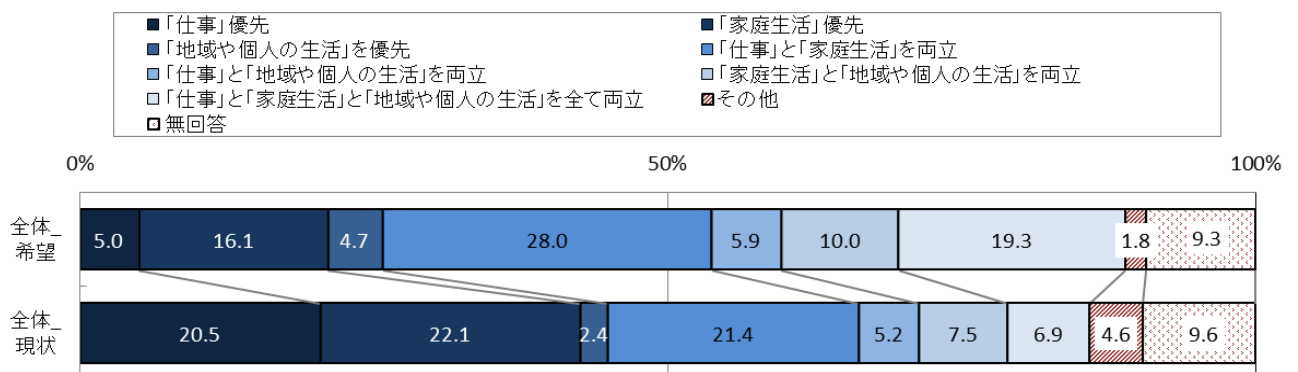
## ■家庭における家事の分担



## ■育児・介護と働き方について

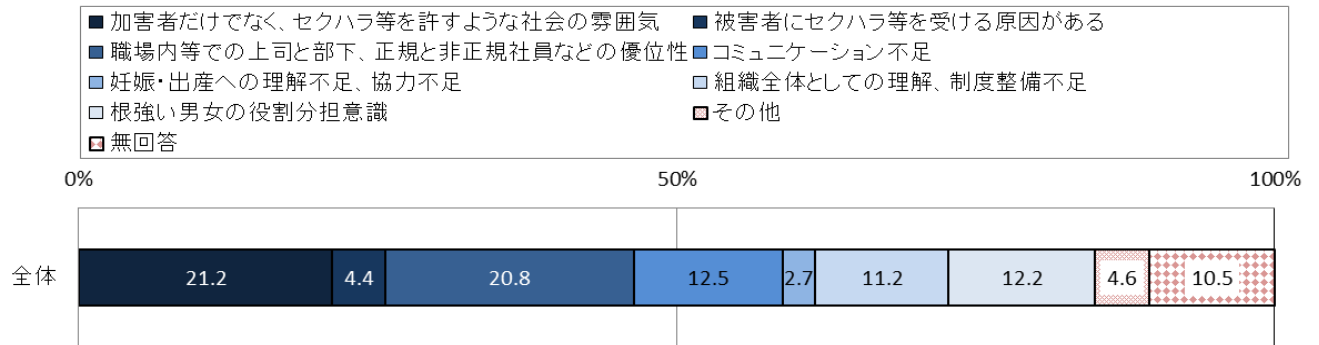


## ■暮らし方の希望と現状

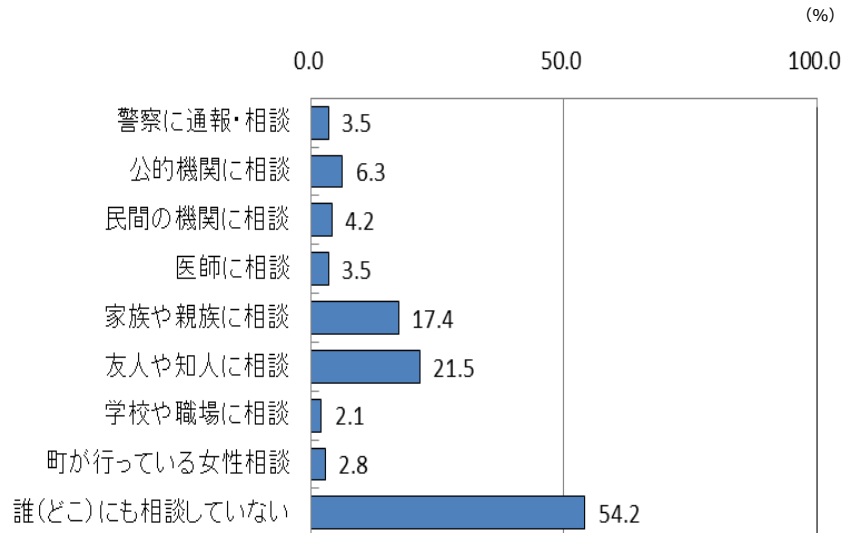




■ ハラスメント<sup>9</sup>等が起こる主な理由



■ DV<sup>10</sup>を受けた時の相談先



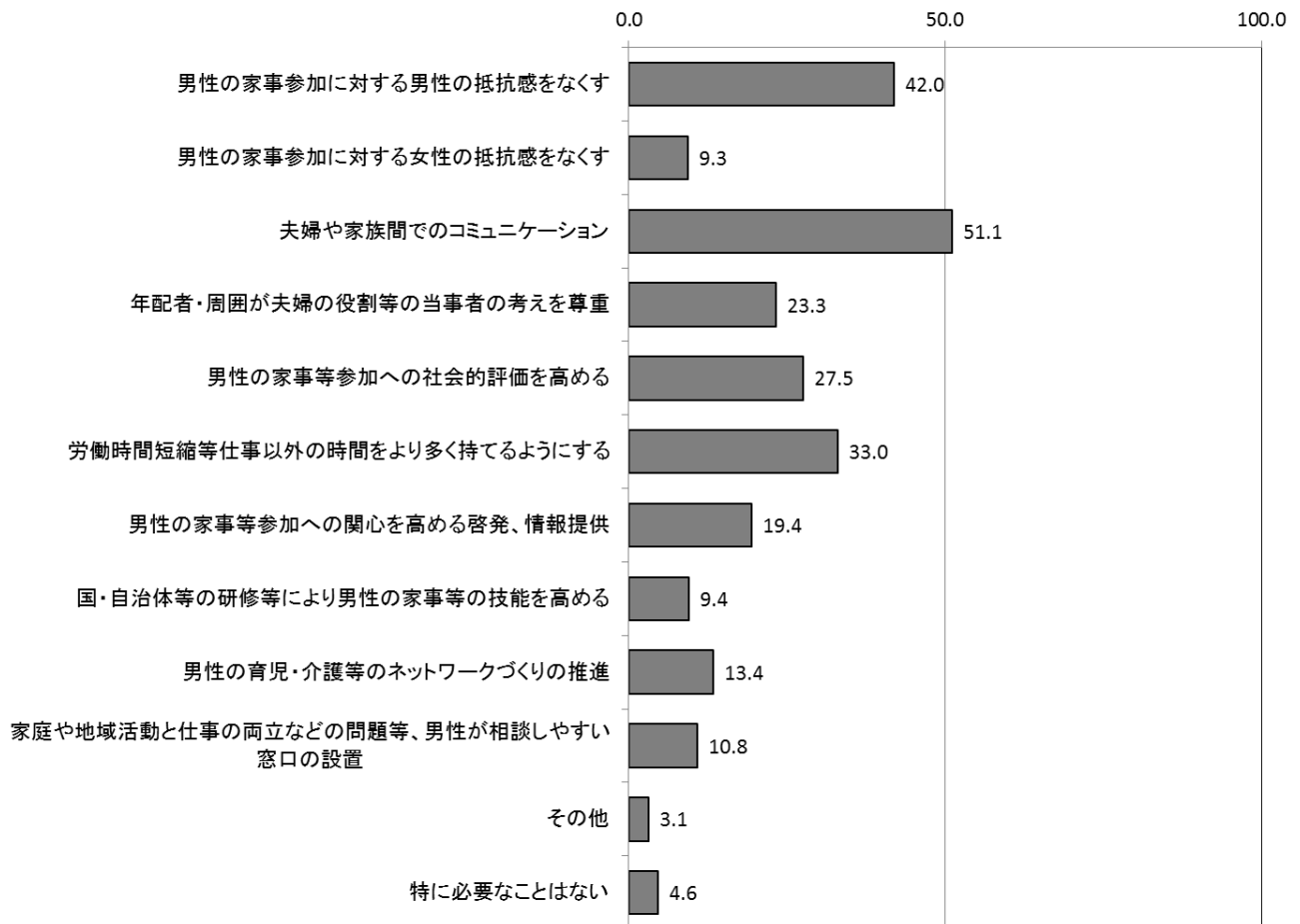
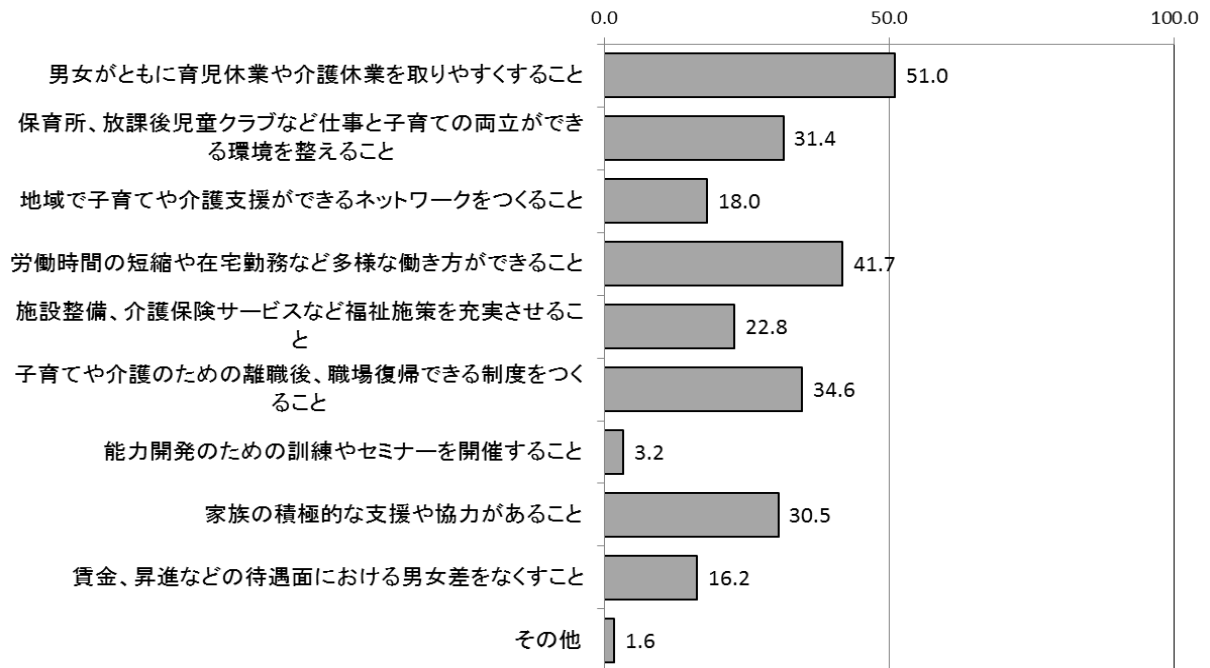
<sup>9</sup> ハラスメント：いろいろな場面での『嫌がらせ、いじめ』を言う。他者に対する発言・行動等が本人の意図に関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えること。

セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、モラル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント、など。その類型は多様化している。

<sup>10</sup> DV：ドメスティックバイオレンス。同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内暴力。身体的、精神的、経済的、性的な暴力も含む。

■働きやすい職場や家庭生活・地域活動への参画に必要なこと

(%)



## 2 男女共同参画のための課題

(1) 社会の対等な構成員として、女性は社会参画の途上にある。

本町の人口 21,834 人（平成 27 年国勢調査）の男女比率は男性 47.4%、女性 52.6%で、概ね同じ割合でまちを構成しています。

本町では、男女がその特性や一人ひとりの個性と能力を活かし、共に社会参画を果たしつつありますが、政治分野、地域自治における政策・方針決定の場などでは、女性の参画が消極的傾向にあります。また、家庭で多くの役割を担っている女性は、出産・育児、家族の看護・介護との両立ができる働きやすさを望み、仕事優先の暮らし方の傾向が見られる男性は仕事以外の時間をもっと持つべきだと考えている人が多い現状があります。

人口減少・少子高齢化に伴う縮小社会<sup>11</sup>にあっても、人も地域もいきいき元気なまちであり続けるために、一人ひとりの意識の改革と行動により、性別や年齢に関わりなくだれもが意欲に応じて様々な分野で活躍することが重要です。

(2) 悩みや苦しみは千差万別。そして、抱え込みやすく、打ち明けにくい。

「いつまでも健康に、安心して暮したい。」という願いは、性別や年齢に関わらずだれもが持ち合わせているものです。しかし、就労状況や家庭環境などによる生活上の困難や、立場の優位性を背景とした DV・ストーカー行為<sup>12</sup>やハラスメント、また、男女の性差<sup>13</sup>やライフサイクル<sup>14</sup>によって異なる健康上の問題などの多くの課題は、個人では解決、解消できない場合も多くあります。

だれもが健やかに安心して、そして生きがいを持てる人生を送るためには、時代の変化や経済状況、生活環境といった社会的背景や実情に応じたきめ細やかな支援の充実や安心・安全な相談・連携体制の構築が求められています。

(3) “性別”に対する偏った意識やイメージを取り除く。

男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、自らの意欲に応じてその特性や個性と能力を発揮できる社会への理解は深まりつつあります。しかし、「男だから、女だから」、「男は仕事、女は家庭」などの意識やイメージ、男女の置かれている立場の違いなどから、仕事や家庭生活、地域活動などに対し、必ずしも希望に沿った選択ができているとは限りません。

一人ひとりの意識の中にある性別による固定的な役割分担意識<sup>15</sup>や性差に関する偏見の解消、人権尊重に基づく男女平等観の形成促進により、豊かな人生を送るためのあらゆる選択肢がだれにも等しく広がり、個々の幸せが一つひとつ積み重ねられる環境を社会全体で築き支えていくことが重要です。

<sup>11</sup> 縮小社会：人口、経済、財政、消費など、社会全体が今よりも小さくなること。

<sup>12</sup> ストーカー行為：特定の人物やその配偶者・親族に対し、つきまとい、待ち伏せ、面会・交際の強要、連続した電話やファックス、汚物など嫌悪感を催すものの送付、性的羞恥心を害する行為などを繰り返し行うこと。

<sup>13</sup> 性差：男女の性別による違い。生物学的な違いだけでなく、職業適性や価値志向の違いなどの社会的・心理的差異をも言う。

<sup>14</sup> ライフサイクル：人間の一生をいくつかの過程に分けたもの。人生周期。ライフ・ステージ。

<sup>15</sup> 性別による固定的な役割分担意識：男女を問わず個人の能力等によって役割の分担等を決めることが適当であるにも関わらず、男性、女性という性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のこと。

